令和８年 10 月１日

お客様各位

上越信用金庫

「パートナーシップ構築宣言」の公表について

上越信用金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、「パートナーシップ構築宣言」を下記の通り公表いたしました。

相互扶助を理念とする金融機関として、様々なパートナーシップを活用し、取引先の皆様が抱える課題等の解決支援を行い、地域経済の発展と持続可能な社会の実現に向けて、役職員一丸となって取り組んでまいります。

１．宣言日　　令和８年 10 月１日

２．宣言内容　「パートナーシップ構築宣言」（別紙のとおり）

３．公表方法　「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト内で公表

＊本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

以上

＊「パートナーシップ構築宣言」とは

中小企業の事業継続と取引適正化を促進し、大企業と中小企業が共に成長できる共存共栄の関係構築を目指して各企業が自主的に宣言するものであり、政府の「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において創設された取組みです。

このふるさとが誇りです。

上越信用金庫

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１． サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

〇企業間の連携

当金庫のネットワークを活用したビジネスマッチングの推進や各種商談会の運営等により、取引先の販路拡大を支援します。また、事業承継・M&A について安心して相談できる態勢を整え、外部機関等とも連携しながら、円滑な事業承継・M&A の実現に向けたサポートを行います。

〇ＩＴ実装支援

外部機関等との連携により地域の中小・小規模事業者のデジタル化、ＤＸ化の支援を行います。また、インターネットバンキング等、非対面チャネルの提供により、取引先の業務効率化に取り組みます。

〇専門人材マッチング

外部機関や提携企業と連携し、取引先の人材不足や後継者不在等の課題解決に取り組みます。

〇グリーン化の取組

民間省エネ支援企業との連携により、CO_2排出量の可視化をはじめとした取引先の脱炭素化支援を行います。

２． 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３． その他

当金庫は、経営理念に掲げる「地域金融機関として、地域社会の繁栄を願い、人々の夢の実現と中小企業の発展に貢献する」に基づき、国連が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）達成のための取り組みを推進し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

2026 年 10 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

上越信用金庫　　理事長　日馬　直一